

ホール各施設を利用される方へ

那須野が原ハーモニーホールご利用につきまして、2021年10月31日より次のとおりとなります。
※赤字が変更点です。

【ご利用できる方】

利用者様の所在地は不問

栃木県の示す「事業者に対する協力要請」「催事（イベント等）の開催に関する協力依頼について」を徹底すること

【制限人数】

楽屋や控室など含め、すべての施設（喫茶ラウンジは除く）で人数による制限はありません。
各ガイドライン等が示すソーシャルディスタンスを取ったうえで入れるまでが上限となります。

※ただし、下記◆が守れない場合は今までどおりの収容率50%以内となります。

- ◆ 栃木県の示す「イベント開催時の必要な感染防止策」を主催者等が徹底するとともに、参加者も十分理解すること。
- ◆ 栃木県の示す各イベントの類型ごとに定められた要件等を満たすこと。
上記2点を満たした場合に、収容人数の上限を緩和します。

【感染防止策チェックリスト】

栃木県への事前相談は不要となり、「感染防止策チェックリスト」の公表が必要となりました。

・水分補給以外の飲食は禁止です（楽屋・控室は対策を取ったうえでなら可能）。

- 水分補給は、必ず、飲み口にフタのあるペットボトルや水筒をご利用ください。
- ・利用者様で収集した参加者の連絡先は、利用者様で1か月間は保管してください。
- ・ホール内では必ずマスクを着用してください。
- ・状況によっては予告なく変更になりますので、常に最新の情報をご確認ください。

【参考】今までの制限人数（収容率50%時）は次のとおりです。

大ホール楽屋等

| | | |
|--------|--------|---------------------|
| 楽屋1-3 | ： 各2名 | ※外窓の開閉不可 |
| 楽屋4-5 | ： 各17名 | ※外窓の開閉可 |
| 控室1 | ： 3名 | ※外窓の開閉不可 |
| 控室4 | ： 2名 | ※換気スイッチ撤去済み 外窓の開閉不可 |
| リハーサル室 | ： 20名 | ※換気・冷暖房は管理室でコントロール |

小ホール楽屋等

| | | |
|-------|--------|-----------------|
| 楽屋6-7 | ： 各10名 | |
| 楽屋8-9 | ： 各2名 | |
| 控室5 | ： 2名 | ※換気扇駆動可能だが、外窓無し |

| | |
|-------|--|
| 交流ホール | ： 移動があるもの、大声での発声があるものなどは主催者・出演者含め50名まで |
| 控室7 | ： 5名 |

| | |
|---------|----------------------|
| 第1ギャラリー | ： 主催者・出演者含め50名まで |
| 控室6 | ： 2名 ※換気扇駆動可能だが、外窓無し |

| | |
|---------|------------------|
| 第2ギャラリー | ： 主催者・出演者含め15名まで |
|---------|------------------|